

広報 とよおか

豊丘村疫病退散花火

ずっと ふるさと、もっと とよおか。

12 令和2年
月号
VOL.357

お知らせ宅配便2ページ	フォトリポート12ページ
こんにちは農業委員会です9ページ	だいち便り14ページ
元気が大好き♪10ページ	くらしの情報15ページ
笑顔きらきら子育て広場です	...11ページ		

新型コロナウイルス感染症 冬季の感染防止対策をお願いします

飯伊地域では、9月末に新型コロナウイルス感染症の新規感染者が1人発生しましたが、これまで大きな感染拡大という状況には至っていません。

しかし、冬季を迎え飯伊地域においても、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が心配されます。

その2

マスクなしでの会話など
 ・マスクなしの近距離での会話は、飛沫感染のリスクが高まります。
 ・カラオケなどでの感染事例も確認されています。



注意 感染リスクが高まる場面

その1

飲酒を伴う懇親会や大人数で長時間におよぶ飲食

・飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下、また、大声になりやすい。
 ・狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると感染リスクが高まります。



その3

感染多発地域への往来

・新規感染者が多数発生している都道府県への行き来、また、3密を回避しづらい建物・施設・会場などへの出入りは感染リスクを高めます。



村道 佐原線の約250m (中学校入口下り百体庚申) における道路拡幅工事の進捗状況をお知らせします。
 長期間の通行規制となり不便をおかけいたしますが、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

■工事期間
 令和元年5月7日(火)～令和3年3月31日(水)

■交通規制
 ・佐原線(中学校入口下り百体庚申)は、引き続き車両片側通行となりますが、今後、施工時期によって片側通行区間が移動します。大型車両については長沢線をご利用ください。
 ・北垣外北村林2号線は、終日車両全面通行止めとなります(エルニーニョ様までは行けません)。
 令和2年11月19日(火)～令和3年1月25日(土)の間は、歩行者についても通行止めとなります。それに伴い、小中学生の通学路について迂回の変更をお願いします。



★今後の予定
 一部残っている構造物工事が完了後、舗装工事を行います。年度内を目安に本工区については完成となります。



○歩道と車道の境となる構造物などを施工しています。施工前



○法面の工事が完了しました。施工前



施工後



施工後

工事状況写真

村道 佐原線 道路拡幅工事の進捗状況について (令和2年11月上旬現在)

産業建設課 土木係
 ☎ 35-9054

村民の皆様におかれましては、引き続き、次の取組みについてご留意ください。

- 日常生活の中で、改めて感染防止の取組みを徹底しましょう。
- 感染防止の3つの基本(身体的距離の確保、人混み等でのマスク着用、手洗い・手指の消毒)の徹底
- 毎日の健康状態チェック
- ②会食や飲み会時の感染に注意しましょう。
 ・忘・新年会シーズンを迎え、会食の機会が増えますが、3密になりやすい場所での大人数の実施は注意が必要です。
- ③地元経済の活性化のため、地元店舗を利用しましょう。
 ・感染の拡大や季節性インフルエンザの流行にも注意しながら、社会経済活動の活性化を積極的に図る大切な時期となっています。
 ・県や村が実施している消費喚起の支援制度(フレミアム付商品券など)を活用し、地域経済の再生に向け地元消費をお願いします。
- ④感染が心配される症状がある時は、ためらわずに受診しましょう。
 ・発熱などの症状があり、心配な時は早めに保健所やかかりつけ医に電話でご相談ください。
 ・積極的にインフルエンザの予防接種をしましょう。
- ⑤感染者が多数発生している地域との往来は、十分注意しましょう。
 ・行き来する場合は、クラスターの発生しやすい場所は避け、基本的な感染防止策を徹底する。
 ・戻った後も、健康チェックや行動歴の把握に努める。
- ⑥正しい情報に基づいた冷静な対応をお願いします。
 ・感染した方や家族、医療従事者の皆様、他地域からの来訪者等への、不当な差別や心無い誹謗中傷は絶対にやめましょう。
 ・根拠のない伝聞情報に惑わされない、広めない、冷静な行動に努めましょう。
 ・誰もが感染する可能性があるという当事者意識の共有と、感染された方などを温かく迎える地域づくりを心がけましょう。



マイナンバーカードの休日申請受付について

毎月第一日曜日にマイナンバーカードの申請受付を実施しています。お仕事や学校でなかなか役場へ手続きに来られない方は、ぜひこの機会にご利用ください。なお、11月中は毎週日曜日に申請受付を行っておりますので、詳しくは先月の11月号をご覧ください。

■申請受付日

12月6日(日)
8:30～12:00

■受付場所

豊丘村役場 村民ホール

■持ち物

- ①通知カード(紛失してもお手続きは可能です)
- ②身分証明書(免許証、障害者手帳など写真付きのもの)は1つ、または保険証、受給者証など写真のないものは2つ、お持ちください
- ③暗証番号(4桁の数字)
- ※署名用電子証明書(確定申告の電子申請などで使用)を希望する場合は、暗証番号(数字とアルファベット)



大文字の組み合わせで6～16字)が必要で、※カードが出来上がるまで2～3週間ほどかかりますので、マイナンバーカードを希望する方はお早めにマイナンバーカードをお申し込みください。

※マイナンバーカードの作成は強制ではありません。※役場の業務時間内は、いつでも申請を受け付けております。

税務会計課 窓口係
☎35-9059

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書について

国民年金保険料は全額が社会保険料控除対象

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までで納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

年末調整・確定申告まで大切に保管を!

令和2年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収書)を添付してください。(令和2年10月2日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。)



■お問合せ
国民年金事務所
☎026512213641

国民健康保険税等の社会保険料控除について

年末調整や確定申告で、令和2年中(1月1日～12月31日)に納めた国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除として所得税及び住民税の課税対象となる所得から差し引くことができます。

控除を受けるために必要な納付額証明書は、役場税務会計課税務係にて発行しますので、使用される方は申請をお願いいたします。

●申請には、本人またはご家族の方がお越しください。

●年末調整で控除された方は、重複して確定申告(所得税、住民税)で控除することはできませんので、ご注意ください。

●国民健康保険税は、世帯主の方が納税義務者となります。証明書も世帯主名で発行しますが、実際に納付された方が社会保険料控除として申告できます。

税務会計課 税務係
☎35-9051

プレミアム付お食事券を購入された方へ

「プレミアム付お食事券」の使用期限は令和2年12月7日までです。

令和2年6月に販売しました「プレミアム付お食事券」は「令和2年12月7日」をもって使用できなくなります。まだ使用されていない商品券がありましたら、期限までにご利用いただくようお願いいたします。なお、使用期限を過ぎた商品券の払い戻しはできません。

忘年会は「プレミアム付お食事券」を活用して、ぜひ村



内飲食店をご利用ください。
産業建設課 商工林務係
☎35-9056

所得税の申告は、e-Taxをご利用ください

所得税の申告書は、国税庁ホームページから作成できますので、ぜひご利用ください。

～ e-Tax の利用手続きがより便利になりました ～

平成31年1月から従来の方式に加え、次の2つの方式がご利用いただけます。

- ・マイナンバーカード方式
- ・ID・パスワード方式

※詳細については、e-Tax ホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。
※税務署での面接相談は、『事前予約制』となっております。
※確定申告期において申告書作成会場へお越しいただく際には、事前予約の必要はありません。

■お問い合わせ 面接・相談予約
飯田税務署
☎0265-22-1165

※事前予約は、自動音声案内で「2」の番号を選択



11月30日は「年金の日」です!

年金保険料、納めていますか? この機会に年金加入状況の確認を!

20歳になられた方、会社を退職された方(60歳未満)、配偶者の扶養から外れた方(60歳未満)の中で、厚生年金に加入していない方は、国民年金に加入する必要があります。この機会に年金加入状況を確認し、未加入期間が生じないようにしましょう。

お問合せ先 税務会計課 窓口係 ☎35-9059

◀夜間窓口のお知らせ▶

【日時】 毎週日曜日 ～20:00(11月のみ)
～19:00(12月以降)

【場所】 役場窓口係(正面玄関から入ってください)

【取扱業務】

◎戸籍・住民票・その他諸証明の発行

◎印鑑登録 ◎マイナンバーカード申請

※転出・転入・保険切替等の異動手続きは行えません。

◀時間外交付のお知らせ▶

【交付できるもの】

◎住民票 ◎所得証明書

◎印鑑登録証明書

※『業務時間内の予約』が必要ですので、

あらかじめお問い合わせください。

※戸籍等は交付できません。

税務会計課窓口係 ☎35-9059

◀マイナンバーカード出張申請受付中▶

隣組や各種団体などの皆さまが集まる機会に、マイナンバーカードの出張申請受付を実施します。希望する団体はご連絡ください。

埋立ごみ他収集のお知らせ・ペットボトル検査について

埋立ごみ・ダンボール・びん類収集のお知らせ

■収集日時

12月6日(日) 雨天決行
午前7時～8時(時間厳守)

■収集場所

指定ステーション
各戸にお配りしてあります
「ごみカレンダー」でご確認ください。

■注意事項

指定ステーションでは環境指導員と自治会衛生係の皆様

さんに立ち会っていただきながら収集します。
・時間外に出される方がいます。時間を守って出してください。

・埋立ごみ専用袋に必ず記名をしてください。

・電池や電気で動くおもちゃは廃家電に出してください。(電池は取り除く)

・正しく分別されていない袋は、その場でやり直していただくか、持ち帰っていただきます。回収時に埋立ご

みではないごみの混入が確認された場合についても、持ち帰り再分別をお願いしますのでご承知おください。

【ご確認ください！】

ごみを出す前に、正しい分別ができていないか、ごみの分別ガイドブックでご確認ください。地域の環境保持のため、正しい分別を行なっていただきますよう、よろしくお願いたします。

ペットボトル検査がありました

村から排出されるペットボトルは、(財)日本容器包装リサイクル協会を通じてリサイクルを行っています。

先日、その品質検査がありましたので結果をお知らせします。

■主な分別基準

・汚れが付着したペットボトルが混入してないこと
・キャップや分離可能なラベルがついていないこと
・中身が残っていない、異物

が混入されていないこと
・テープや塗料が付着していないこと
・ペットボトル以外のもの(材質識別のないもの)が混ざっていないこと

■検査の結果
豊丘村の品質評価は最高ランクの「A」となりましたが、容易に分離可能なラベル付きペットボトル、テープや塗料が付着したペットボトル、材質識別マークのないボトルの混入がありました。

■出し方のお願い

・ペットボトルは、キャップとラベルを取りはずし、軽くゆすいで足で軽く踏みつぶしてください。ごみを出す日に自治会ごみ収集庫内のビニールパック(折り畳み式)の中に入れてください。

・工作等で使用したり、マジックなどで汚れているペットボトルは燃やすごみに出してください。

・材質識別のないもの、外し

環境課 環境係
☎35-9057

たキャップとラベルは容器包装プラスチックに出してください。

リサイクルの向上、品質の向上を図るために村民の皆様のご協力をお願いいたします。ごみの出し方についてご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

- 不適切だったペットボトル
- 色が塗られている
 - マジックで文字記入
 - ラベルがついたまま
 - 材質識別なし(容器プラ)



道路沿いの樹木の所有者にお願い

道路や歩道への枝の張り出しや倒木により、歩行者や自動車等の通行に支障となる場合があります。歩行者および自動車等の通行や、強風・大雨・積雪時の安全確保のため、樹木の管理・剪定にご協力を

お願いします。

樹木の倒木等が原因で歩行者や自動車等に事故が発生した場合、樹木の所有者が責任を問われる場合があります。

○道路、歩道へ樹木が張り出して

枯れ枝、折れ枝などによる通行への障害がある、またはその恐れがある

○竹木等の繁茂により見通し

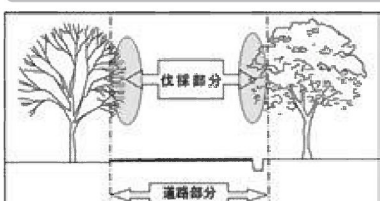
作業にあたっては、通行車両や自転車、歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止等に十分にご注意ください。

○竹木等の繁茂による通行障害がある、またはその恐れ

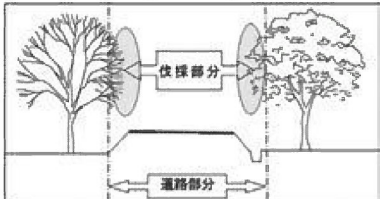
がある

が悪い など

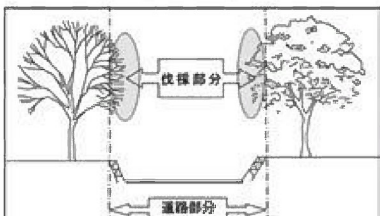
例1 側溝までが道路敷地



例2 法尻までは道路敷地



例3 道路構造物の最上部分までが道路敷地



教育委員の交代について

任期満了により9月末をもって菅沼麻里委員が教育委員を退任され、10月1日付で新たに田中良委員が任命されました。

任期は令和6年9月30日までです。

なお、教育委員会の体制は次のとおりです。

■教育長

壬生 英文

■教育長職務代理者

唐澤 武彦

■教育委員

木下 志保里

昼神 賢児

田中 良

豊丘村教育委員会
☎35-9053

令和2年度「森林づくり推進支援金事業」交付決定

当該事業につきまして、村道長沢線田村原の森林景観整備事業が交付決定を受けました。

この事業は皆さまに納めていただいている、長野県森林づくり県民税を活用した補助事業で、支障木伐採、林内の除間伐などを実施します。



産業建設課 商工林務係 ☎35-9056

公職選挙法の一部改正について

選挙管理委員会事務局 (議事事務局) ☎ 35-9063

令和2年6月8日、第201国会において公職選挙法の一部を改正する法律が議員立法により成立しました。

○改正法の概要

1. 町村議会議員選挙及び町村長選挙における選挙公営の拡大

各町村において、選挙公営に関する条例を制定することにより、次の事項が議員公営の対象となりました。

- (1) 選挙運動用自動車の使用
- (2) 選挙運動用ビラの作成
- (3) 選挙運動用ポスターの作成

2. 町村議会議員選挙におけるビラ頒布の解禁

町村議会議員選挙における選挙運動用ビラの頒布が解禁されました。ビラの頒布の上限枚数は1600枚です。

現行法上、市の地方議会議員選挙におけるビラの頒布の上限枚数が、いずれも通常葉書(800枚)の2倍となっていることを踏まえ、町村議会議員選挙においても、頒布

可能な通常葉書の枚数の2倍である1600枚となりました。なお、頒布可能なビラの種類、頒布方法、規格等については市議会議員選挙と同様です。

3. 町村議会議員選挙における供託金制度の導入

町村議会議員選挙に供託金制度が導入され、その額は15万円と定められました。

(1) 町村議会議員選挙において従来、公営拡大と供託金が関連して議論されてきたことを踏まえ、公営拡大に伴う措置として町村議会議員選挙においても供託金を導入することになりました。すなわち、今回、立候補に係る環境の改善の観点から公営対象を拡大して市と同様とすることに伴い、真摯に当選を争う意思のない者が出てくることを防止する観点から設けられている供託金についても、市長選挙・市議会議員選挙と足並みを合わせ導入されました。

4. 施行期日

令和2年12月12日から施行されます。

(2) 供託金没収点 供託金没収点については、現行の市議会議員選挙と同様です。

有効投票総数÷その選挙区の議員定数×1/10

得票数がその数に達しない場合は供託金が没収されるとともに、選挙運動用自動車、選挙運動用ビラ、選挙運動用ポスターが選挙公営の対象にならないこととなります。町村議会議員選挙において供託金制度が導入されたことにより、全ての地方選挙(知事、県議会議員、市長、市議会議員)において、選挙公営制度と供託金制度の整合性が図られます。

【地方議会人】8月号

全国町村議会連合会の記事を引用

選挙管理委員会事務局 (議事事務局) ☎ 35-9063

こんにちは 農業委員会 です

農業委員会事務局 (産業建設課 農政係 ☎ 35-9056)

●農地の貸し借りに伴う利用権の更新について

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業^{※1}で農地の貸し借りをっており、本年12月末に期間満了を迎える借り手の皆様に対して、地区担当農業委員または農地利用最適化推進委員が更新確認書類等をお届けしています。引き続き農地の利用権を更新される方につきましては、更新手続きにご協力をお願いします。農業委員会への届け出の最終受付日は、令和2年12月3日(木)です。

※1 利用権設定等促進事業にて農地の貸し借りをを行った場合、貸した農地は、設定した貸借期間終了後、貸し手である地権者に自動的に返還されます。また、この事業等により農地を借りた認定農業者等には村から補助があります。(期間5年以上)

●豊丘村における農地賃借料情報

平成31年1月から令和元年12月までに、農地法第3条の許可及び農業経営基盤強化促進法第18条に基づく公告がなされた農地の賃借料平均額は、以下のとおりです。農地賃借の際の参考にしてください。

水田 10aあたり 単位:円

農地の区分	区分説明	31年(令和元年)平均額	31年(令和元年)最高額	31年(令和元年)最低額	データ数	うち無償数
上田	面積が10a以上で道路・水路等の条件が良い水田	9,000	13,381	5,000	18	2
中田	面積が5a以上10a未満の水田	8,000	22,422	5,000	31	13
下田	日照、形状等生産条件が悪い水田	-	-	-	-	-

畑

農地の区分	区分説明	31年(令和元年)平均額	31年(令和元年)最高額	31年(令和元年)最低額	データ数	うち無償数
上畑	面積が10a以上で道路・水路等の条件が良い畑	7,000	8,000	1,456	6	0
中畑	面積が5a以上10a未満の畑	6,500	7,238	1,456	16	0
下畑	傾斜度が大きい、日照、形状等生産条件が悪い畑	-	-	-	-	-

樹園地

農地の区分	区分説明	31年(令和元年)平均額	31年(令和元年)最高額	31年(令和元年)最低額	データ数	うち無償数
りんご・梨・桃・ぶどう	下段・中段地域	9,000	15,000	4,200	23	1
	上段地域	6,000	-	-	-	-
柿	下段・中段地域	9,000	22,059	7,000	24	1
	上段地域	6,000	-	-	6	6
梅・栗	下段・中段地域	5,000	-	-	1	1
	上段地域	4,000	2,190	2,190	2	0

※上記はあくまで目安としての金額です。対象農地の状況等に合わせ、当事者同士で協議の上、決定願います。
 ※小洪川土地改良区・畑灌等の受益地になっている場合は、土地の所有者へ賦課金や負担金が請求されます。負担については、当事者同士でご協議ください。
 ※実績が少ない・実績がない区分は、過去の平均値を参考に目安の金額としています。

公職選挙法の改正概要(町村の選挙における公営拡大と供託金導入)【令和2年法律第45号】

町村の選挙における立候補制度を改善するため、市の選挙と同様の制度とするもの。

- 町村長選挙については、既に認められている選挙運動手段である選挙運動用自動車、選挙運動用ポスター、選挙運動用ビラについて、新たに公営対象とする。
- 町村議会議員選挙については、
 - ・ 選挙運動用ビラの頒布を解禁するとともに、
 - ・ 既に認められている選挙運動手段である選挙運動用自動車、選挙運動用ポスターを併せて、新たに公営対象とする。
 - ・ また、供託金(15万円)を導入する。

区分	公営の有無			供託金額	備考
	選挙運動用自動車	選挙運動用ポスター	選挙運動用ビラ		
都道府県知事選挙	○	○	○	350万円	
都道府県議会議員選挙	○	○	○	60万円	
市長選挙	○	○	○	100万円(※1)	※1 政令指定都市の市長選挙については240万円
市議会議員選挙	○	○	○	30万円(※2)	※2 政令指定都市の議会議員選挙については50万円
町村長選挙	×	×	×	50万円	供託物受取者は公営対象外 (供託物没収点: 有効投票総数 × $\frac{1}{10}$)
町村議会議員選挙	×	×	○	15万円	供託物受取者は公営対象外 (供託物没収点: 有効投票総数 × $\frac{1}{10}$) 選挙区の数

※公営条例の制定が必要
 ※施行期日: 令和2年12月12日(公布の日(令和2年6月12日)から起算して6月を経過した日)

こんにちは!

笑顔 きらきら 子育て広場

子ども課
子育て支援係
子育て支援専門員 多田・仲宗根
(☎ 35-9078)



お友だちと一緒にたのしいね!



あたたかな日差しが中庭に射すと、子育て支援センターの砂場に親子が集まってあそび姿が見られます。シャベルで砂を掘るお友だちや水を汲んで来て砂場に流し込むお友だちと、思い思いにあそんでいました。おがあさん達もシャベルで砂を掘りながら童心に戻って楽しんでいました。



中庭の砂場
親子の集いの場です



おがあさん達も砂あそび何を作ろうかな～!



水の入ったバケツに砂を入れてクルクル



シャベルで掘り掘り何が出てくるかな?



◆ 豊丘村子育てサークル「このゆびとまれ」 ◆

「このゆびとまれ」は、子育て中のママと子どもが集まって、一緒にあそびながら楽しい時間を過ごすことを目的としたサークルです。17年程前に立ち上げられ、メンバーが入れ替わりながら現在、11組の親子が集まって季節に合ったあそびをしたり、おがあさん達が子育ての話をしたりして活動しています。



< 10月の子育てサークルの様子 >



サークルの親子が集まってハロウィンのかざりを作りました
子育ての話をしながら楽しそうに制作をするおがあさん達



みんなが作ったかざり
じょうずにできました!



制作中のおがあさん達の子どもたちを世話する姿。お互いに子どもを見合う姿は、ママ同士の信頼関係がないとできません。子育てサークルで同じ時間を過ごす間にこの様な関係が築けた事は素敵な事だと思えます。ピンチの時に誰かに頼れる関係性作りがあるといいですね。

健康とよおか21

元気が大好き♪

◎認知症を予防するために…

今回は認知症予防の運動についてお話します。

認知症は脳の機能低下によって起こります。早くから機能低下を起しやすい海馬と前頭葉は、ぼんやりしていても休みなく働き常に多くの酸素を必要としています。

★海馬 記憶を一時的に蓄える場所

★前頭葉 運動と認知・思考・判断・記憶行動の制御を行う

脳の中には100億以上の神経細胞があり、お互いに信号をやり取りして神経細胞がつながることで覚えたり考えたりしています。脳内にゴミ

◎脳に働く運動とは…

一重課題運動です。

下の図のように脳の伝達回路を動かしながら、体も動かす、具体的には歩きながら、しりとりをしたり、花や鳥の名前を言ってみる、椅子に座って手足を動かしながら100から3ずつ引き算を繰り返す等です。
まずは無理をしないで足腰に痛みがない方はウォーキングから、痛みのある方は自宅内で椅子に座ったまま楽しみながら始めましょう。
根気よく続けることが大切です。

脳にはたらく運動は2つある

	脳内の刺激する場所	方法
1	神経細胞 (ニューロン) ①新しい神経細胞をつくる 情報の伝達をする機能 1日に10万个死んでいくため 新しい神経細胞をつくれるのは重要 グリア細胞 ①新しい神経細胞をつくる ②弱った神経細胞を元気にする 血管から脳神経に酸素や栄養を補給 血管へ脳内のゴミを排泄する	1) 考えるゲーム 将棋・囲碁・チェス・マーじゃん トランプなど 2) 言葉・知識を使う 俳句・短歌・詩・クイズ しりとり、なぞなぞ 3) 計算をする 暗算・家計簿
2	毛細血管 ①血液循環が良くなる ②脳内に新しい血管を造る 血管は栄養と酸素を送り、脳内でできた ゴミ(老廃物)を流す上下水道の仕事	1) 有酸素運動 (特に足を使って) ウォーキング・ジョギング 水中運動など

1と2を合わせた二重課題運動が効果的

ア 歩こう (ウォーキング)

◎少し息が上がるくらいの早歩きを時々する ◎歩きながらしりとり、花や鳥の名前をあげる
(インターバル運動) 20分～30分/日



イ 自宅で座って行う時には…

トマト、キウイ、ホウレンソウ、コマツナ、キュウリ、ナスビ……



少し腰を高め上げる

ワンポイントレポート

10月・11月の出来事



高齢者見守りネットワーク模擬訓練 安心して暮らせる地域めざし

「認知症でも安心して外出できる村づくり」実現に向けた取り組みとして、地域全体で高齢者を見守ろうと、声掛け訓練が10月4日に河野区を会場に行われました。これは村と社会福祉協議会が計画したもので、昨年は伴野区を会場に行われました。今回は河野区内を認知症当事者役が歩き、それを見かけた住民が声を掛ける訓練を行いました。

この日は、午前8時半から開会式が行われました。式では丸岡茂河野区長などが挨拶した後、訓練方法の確認や準備が行われました。このあと、午前9時に認知症当事者役と係員が隊列を作り河野区民会館を出発しました。

当事者役は認知症のため道に迷った設定で、帽子とオレンジ色のタオルを身に着け、杖をつき、ふらふらと歩きました。訓練では、河野区民会館を出発し、中部三自治会会所前で一時休憩。その後、県道北小学校前交差点を通り、りんご子公園へ向かいました。この間、声掛けをした方には感想などのアンケート調査を行いました。

こうして、およそ1時間半かけて地区内を回り、およそ60人が声掛けをしました。訓練が終わると報告会が行われ、写真を見ながら声をかけた皆さんの感想などが紹介されました。また、社協の篠塚実会長や豊丘村警察官駐在所の深水教之巡查部長などが訓練について講評されました。



豊丘村特産の松茸 直売所に長蛇の列、返礼品すべて発送

今年の松茸の出は平年に比べ2週間程度遅く、飯伊森林組合北部支所では10月1日に直売所をオープンしました。同支所では、1日に平均100キロの松茸が持ち込まれ、週末には松茸を買い求める県内外からのお客さんが開店前から長蛇の列を作りました。

今年は新型コロナウイルス感染症予防対策として入店時にマスクの着用と検温をもらい、人数制限も行いました。

また、道の駅の直売所にも松茸が並び開店と同時に完売することもありました。上伊那からのお客さんは、「今後は上伊那で松茸がほとんど出ないため、ここまで買いに来た」と話していました。

一方、村では昨年、不作でふるさと納税返礼品のうち松茸は全く送ることができず、今年に持ち越していました。そのため松茸を願っていました。今年、松茸の出はまずまずで、全て発送できました。

そして、毎年子どもたちが楽しみにしているのが村の特産物を味わってもらおうと続けられている「松茸給食」です。今年も村が約8キロの松茸を購入し、学校給食共同調理場で下ごしらえから炊飯までしました。11月4日には小中学校に炊きたての松茸ご飯が届き、心待ちにしていた子どもたちは笑顔で浮かべながら豊丘村の秋の恵みを味わっていました。



アサギマダラ飛来確認 新たな観光スポットに

福島でつべん公園で、渡りをする蝶として知られるアサギマダラの飛来が確認されました。公園に、去年の秋、地域おこし協力隊の石渡美穂さんの発案でアサギマダラが好む「フジバカマ」が植えられたことによりです。

これは、石渡さんが宮田村にある「アサギマダラの里」を訪れた際、新たな観光スポットにするためフジバカマを植えてみてはどうかとの提案を受け、福島区に相談したところ植えてみようということになりました。

そして、アサギマダラの里から譲り受けたフジバカマ約70本を植えたところアサギマダラが飛来しました。



有害獣捕獲センサー 実証実験

有害獣の捕獲檻にイノシシなどが入ると、携帯電話などにメールで連絡が入る「通知システム」が堀越青木ヶ沢の捕獲檻に設置され、実証実験が行われています。

これは、マスプロ電工が開発したLPWA方式の通報装置で、人手不足の猟友会員が定期的に捕獲檻をまわり確認する手間が省け省力化につながるものです。このシステムは乾電池駆動で、一度に送信できるデータ量は小さいものの遠距離まで届くため、電源工事も不要で移設も容易。また、ランニングコストを抑えて運用することが可能ということです。



竹林整備に新たな粉砕機 元気づくり支援金で導入

村ではこのほど、元気づくり支援金を活用して竹の粉砕機を購入しました。これまでは、下伊那北部総合事務組合が所有する粉砕機を使い竹林整備をしてきました。しかし、老朽化が進み使えなくなったことから、新たに村で購入しました。

10月17日に行われた竹林整備で初めて使用され、小園から源道寺に向う村道沿いの竹林を伐採しました。作業は、区の役員や地権者、周辺住民の方など、約20人が参加しました。チェーンソーで伐採した竹は粉砕機でパウダー状にされ、山に撒かれます。



フルーツ「桃の誘惑」解禁 香り強くバランス良い仕りに

豊丘村特産の桃を使って作ったフルーツ「桃の誘惑」が完成し10月24日に解禁されました。

原料は「あかき」で、アルコール度数6%の発泡酒となります。価格は一本550円（税込・330ml）です。生産2年目となった今年は、長雨の影響で桃の糖度が低かったものの、香りが強くバランス良く仕上がったそうです。

解禁日は道の駅で販売が始まり、この日用意された400本は約1時間で完売しました。今後は数回に分けて瓶詰めして販売され、合わせて2500本の生産が予定されています。



交流センターだいち
電話 34 - 2520
FAX 34 - 2521
電子メールアドレス
npo@toyooka-daichi.jp
ホームページ
http://www.toyooka-daichi.jp



交流センター だいち 便

りんごオーナー 収穫祭開催

りんごオーナーの収穫祭が開催され、多くの家族連れのおーナーさんが豊丘村へお越し頂きました。

シナノスイートが10月11日、陽光・シナノゴールドが10月25日を中心に収穫されました。本年度は開村式や名札付けを新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止したことから、自分達のりんごの木がどのようになっているか心配されている方もいました。

自然災害も少なく、自分の名前があるりんごの木から、数多くのりんごが穫れたと喜ばれていました。

収穫祭のイベントの一つとして、りんごの木一本につき、落花生う株の収穫体験ができ、だいちの圃場で作付けされた落花生を収穫されました。

落花生の成育した姿を見たことがない方が多く、落花の花が咲き、花の根元からうろが地面へ延びて行き、地面の中でさやを作ることをお話しすると、落花生の名前を思い浮かべ納得されていました。

ふじ収穫祭は11月20日(金)

から11月30日(月)までの11日間で行います。

ふじの木のおーナーさんは166人と多いため、収穫祭の期間を長くすることでおーナーさん同士の密を避けて実施します。県外車が多く入りますが、ご理解をお願いいたします。

都市との交流事業で 紙製品の販売

11月7・8日に、静岡県富士市の豊友会幹旋のトイレットペーパー・ティッシュペーパーの販売を行いました。

事前に予約注文を行い、トイレットペーパーは1750パック、ティッシュペーパーは750パックが集まりました。4トトラック一杯に積まれた製品が、7日朝一番に交流センターだいちに入荷され、7・8日の両日、ふじ友の会の役員で販売を行いました。

毎年多くの村民の方にご協力を頂き、紙製品を通じ富士市との交流ができました。

吉原第三中学生が来村

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為、第36回目の富士市吉原第三中学校2年生

の勤労体験学習が中止となり、35年間切れ間なく続いた勤労体験の受入が中断という状況になりました。しかし、勤労体験学習に来る予定の2年生に、豊丘村をどうしても見せたいと学校側から要望があり、10月26日(月)にバス3台87名が来村されました。

豊丘村役場、長沢りんご団地を見学し、道の駅で買い物と2時間半という短い時間の中で豊丘村を見て回りました。学校からは、子供たちの心に残る貴重な体験ができたのお話を頂きました。なお今回受け入れ予定の19戸の農家の皆様と生徒の顔合わせは、新型コロナウイルス感染症予防のため遠慮して頂きました。

ふじ友の会から生徒1人1人へのりんごお土産に渡されました。来年は何ともなく勤労体験が続けられますようお願いいたします。

今年度また管理圃場で栽培している源助かぶ菜の収穫体験を11月28日(土)に開始します。それに伴い予約受付を11月16日(月)から行っています。

源助かぶ菜の収穫体験 漬け体験の実施

本年度また管理圃場で栽培している源助かぶ菜の収穫体験を11月28日(土)に開始します。それに伴い予約受付を11月16日(月)から行っています。

源助かぶ菜は霜に3回ほど当たると、茎が柔らかくなり甘さも増します。このため、12月に入ってから収穫したほうが美味しい漬物ができます。

源助かぶ菜の漬け体験も計画しています。日程は、12月4日(金)と6日(日)の13時から2回を予定しています。定員は各回10人までです。料金は3kgの漬け体験で、2500円です。予約制ですので、事前に参加申込をお願いいたします。美味しい漬物作りをしてみませんか。

フルーツェル 『桃の誘惑』発売される

トヨタカフルーツェル開発実行委員会は、本年度も豊丘村産の桃『あかき』を原料にフルーツェル『桃の誘惑』を10月24日に解禁しました。7月下旬に桃生産者の出荷された334kgの桃を駒ヶ根にある南信州ビール㈱に製造委託し、完成しました。

生産された桃は昨年よりも糖度が低く、製品の品質が心配されましたが、ビールらしい味で、試飲された方からは美味しいと好評でした。

桃の誘惑の販売は、在庫がなくなり次第終了になります。

くらしの

情報

くらしと健康の相談 会 開催のお知らせ

飯田保健福祉事務所
相談会では、失業・倒産・多重責務・家庭問題等について弁護士が相談に応じ、合わせて保健師による健康相談を無料で行います。

■日時
12月3、10、24日(木)
午前10時～正午
■場所
飯田保健福祉事務所
■お申し込み
☎026515310444

各相談日の2日前(火曜日)午後5時までに電話でお申込みをお願いします。
■相談料
無料(秘密は厳守します)。

■対象者
失業・倒産・多重責務等について、悩みを持つ方と、そのご家族

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、相談会を中止することもありますので、ご了承ください。

令和3年度 短期課程機械科(4月入学) の訓練生募集について

長野県南信工科短期大学
機械系製造業への就職を目指す最短コース!

各種工作機械の操作方法などの機械加工技術を取得します。

■募集定員等
○募集定員
10名

今月の納税

税金は、住民の生活を支える貴重な財源であり、社会保障やごみ処理、教育、道路整備などさまざまな事業を行うために必要な財源です。税金の滞納は、期限内に納付している大多数の納税者との公平性を損なうだけでなく、行政サービスの低下につながります。

税金は必ず期限内に納めましょう。ご協力をお願いします。

口座引落日	12月25日(金)
納入日	12月29日(火)
納期限	12月25日(金)
・集合税	7期
・固定資産税	3期
・水道料	10・11月分
・保育料	12月分
・介護保険料(普通徴収分)	12月分

・後期高齢者医療保険料(普通徴収分)12月分
■引落日の前営業日までに口座をご確認ください。
■口座の変更や内容の追加は、引落日の前月までをお願いします。

税務会計課 税務係 ☎35-9051

○訓練期間 6ヶ月

(令和3年4月～9月)

■募集期間

令和2年12月14日(月)～
令和3年2月8日(月)

○選考日
令和3年2月18日(木)

○合格発表
令和3年2月25日(木)

※求職者で定員を満たさない場合は、在職者の訓練を受け付けます。

○応募資格・提出書類等

- 応募資格
・求職者(公共職業安定所から受講指示、受講推薦又は支援指示を受けた者)等
・年齢、学歴は不問
- 提出書類
・入校願

・郵便切手 84円分(受験票送付用)

○選考方法

- ・職業適性検査
- ・人物審査(面接)
- 入学審査料
無料

※受験票の送付先が入校願の住所と異なる場合は、送付先メモを同封してください。

■応募方法

○ハローワーク扱いの援護措置の対象となる場合がありますので、必ず応募の前に最寄りのハローワークに相談してください。

○ハローワーク確認後に返信用の郵便切手(84円分)を添えて提出してください(ハローワークでも入校願を受け付けます。)

○提出先
最寄りのハローワーク
または
南信工科短期大学校
〒399-4511

上伊那郡南箕輪村8304-1190
持参による場合…
土曜日、日曜日、祝日は除きます。受付時間は8:30～17:15です。

郵送による場合…
募集期間最終日の消印有効
■お問合せ
最寄りのハローワーク
または
南信工科短期大学校
☎026517150051
FAX 0265172120064
E-mail:nanshinokotan@pref.nagano.lg.jp

森林経営管理制度に基づく意向調査が始まります

産業建設課 商工林務係

平成30年5月に成立しました「森林経営管理法」に伴い、令和元年度から森林経営管理制度が始まりました。この制度では、森林所有者が自ら管理することが難しい森林について、市町村が森林所有者の意向調査を行い、森林整備を進めていきます。

意向調査で、森林整備を村に任せたいとした場合には、その後の調査・説明を経て、森林所有者の同意後、経営管理権を設定して、森林整備を行うていきます。

経営管理権を設定した森林整備費用は、森林所有者の自己負担が無く、国から交付される森林環境譲与税が財源となります。

今年度の意向調査は堀越・河野地区から実施していく計画です。調査へのご協力をお願いします。

「豊丘村森林経営管理制度実施方針」を村ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

破砕機(チッパー)の貸出を始めました

産業建設課 商工林務係

村では令和2年度長野県地域発元気づくり支援金を活用して、破砕機(チッパー)を購入しました。

これは今年の3月まで貸出されておりました。北部総合事務組合で所有する破砕機が経年劣化により廃棄されたため、新規購入により、これまでどおり、地域や個人で実施する竹林整備等にご利用いただけるようになりました。

借受申請書等は村ホームページ又は産業建設課のカウンターに備え付けてありますので、是非ご利用ください。



世界エイズデー

飯田保健福祉事務所

12月1日は「世界エイズデー」です。

飯田保健福祉事務所では、予約制にて匿名・無料のHIV検査(エイズ検査)を実施していますのでご利用ください。

■定期検査日

- 毎月第3火曜日
- 午後1時、午後2時
- 拡大検査日
- 11月24日(火)
- 午後1時、午後2時
- 検査項目
- HIV、梅毒(一度の採血でどちらの検査も可) 性器クラミジア感染症(尿検査)

*事前に予約が必要ですが、電話にてお申込みください。
*新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更、中止となる場合があります。

■予約・問い合わせ
飯田保健所エイズ相談専用電話

026515210812

司法書士による無料相談

「年末困りごと電話相談会」開催のお知らせ

長野県司法書士会

■日時
12月26日(土)
午前10時〜午後4時

■電話相談
01204481788
(24日のみ専用番号です)

■相談料
無料(秘密は厳守します)

■相談例
・新型コロナウイルスの影響で生活が苦しい。
・消費者トラブルで悩んでいる。

・借金で苦しんでいる。
・生活に困っていて、年を越せない。
・養育費をもらっていない。
・生活保護を受けたい。
・労働問題で悩んでいる。
・離婚で悩んでいる。
・相続についてなど。

■問合せ先
長野県司法書士会
026123217492

お口の機能の虚弱化「オーラルフレイル」

オーラルフレイルとは、お口の中の虚弱という意味で、フレイルとも大きな関係性があり、要介護状態、寝たきり状態を早めてしまう重大な原因があるとして、近日とても注目されている概念です。お口には『食べる』『飲み込む』『息をする』『コミュニケーション』『唾液の分泌』などという様々な機能がありますが、それらの役割をうまく使えなくなると感じたらオーラルフレイルの前兆です。下記の自己チェックの自覚症状がある、あるいは家族や友人からの指摘があった人は要注意。こうしたお口に関わるささいな衰えが、オーラルフレイル、そしてその先のフレイル(虚弱)、要介護状態、寝たきり…と負のスパイラルにつながってしまうかもしれません。

オーラルフレイルが進むと、口腔機能低下症という段階になります。そして自分で食べ物を噛み砕いて飲み込むことが難しくなる摂食嚥下障害という状態になってしまいます。

オーラルフレイルの自己チェック

- 食事の時むせたり、食べこぼす
- 食欲がなく、少ししか食べられない
- やわらかいものばかり食べている
- 以前より滑舌が悪くなった、下がなめらかに回らなくなった
- 口の中が乾きやすく、口臭が気になる
- 自分の歯が少なくなってきた
- あごの力が弱くなってきた
- 口の周りの容姿が気になる



※3つ以上該当している人は、2年後には身体的なフレイルになりやすく、さらに4年後の要介護リスクや死亡リスクが2倍以上になると言われています。

飯田下伊那歯科医師会

豊丘村村歌

作詞者 川中島敏人
補作 池田寿一
作曲者 市瀬太直

一、山脈たかく
みどり薫りて
朝光きざす
駒ヶ嶺ゆき
おどる若點
天龍に
映るわが豊丘
心ふるさと
いのち宛めて
柿はかがやき
林檎たわわに
みのり豊けし
明日の道
拓くわが豊丘
潤いのさと
継ぎ糸し代々の
歴史も永く
たかき文化を
よろこび築く
若き者からの
まぎちの村
進めわが豊丘
永遠のふるさと

定例相談 ●秘密厳守・相談無料●

<p>行政相談(定例)・くらしの相談</p> <p>□日時 12月28日(月) 午後7:00~9:00</p> <p>□場所 介護予防拠点施設「はつらつ」 行政相談委員(福澤英夫)、 民生児童委員</p> <p>行政相談(随時)</p> <p>□相談員 福澤英夫(行政相談委員) (自宅 0265-5932)</p> <p>□内容 国の仕事など行政全般に対する苦情や要望など</p> <p>高齢者福祉</p> <p>各地区の民生児童委員 健康福祉課福祉係(0265-9060)</p> <p>在宅介護・介護保険制度</p> <p>□在宅介護に関する相談 地域包括支援センター(0265-9064)</p> <p>□介護保険料及び納入方法に関する相談 健康福祉課介護保険係(0265-9060)</p>	<p>障がい者福祉</p> <p>□障がい者の生活・障害者手帳・補装具・各種手当等に関する相談 健康福祉課福祉係(0265-9060)</p> <p>□障がいのある方の相談 飯伊圏域障がい者総合支援センター (0265-3182)</p> <p>児童福祉・子育て</p> <p>□児童福祉・子育てに関する相談 健康福祉課福祉係(0265-9060)・ 子育て支援センター(0265-9078)</p> <p>□18歳未満の子どもに関する相談 飯田児童相談所(0265-8300)</p> <p>□心身の発達に障がいや遅れのある 就学前のお子さんの相談 飯田市子ども発達センターひまわり (0265-6097)</p>	<p>人権問題</p> <p>●飯田人権擁護委員協議会 (0265-0014) (豊丘村人権擁護委員:松下泰見・今村貴美子)</p> <p>労働相談</p> <p>●南信労政事務所 【午前8:30~午後5:15】 (0265-76-6833伊那市)</p> <p>結婚相談</p> <p>●愛ねっと北部(北部地区結婚相談所) □開所日:月~金、第2・第4土・日曜 (午後1時~午後6時) ※事前予約制</p> <p>□場所:ゆめあるて北側 0265-2322.FAX34-2516</p> <p>遺言相談</p> <p>□日時 月~金【午前9:00~午後5:00】 □場所 飯田公証役場 (0265-6502)</p>
--	--	---

保育園 どれみ

No 231

中央保育園から



☆うわあ～おこめができとる ✨



☆じじ～ほほ～♪



☆てっぺん公園って空がちがい！



☆みて～できた！！



☆白バイ隊員になりたい★

在籍園児数 令和2年11月1日現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北保育園	28	15	22	15	80
中央保育園	35	22	21	21	99
南保育園	18	6	9	11	44
合計	81	43	52	47	223

お世話になったあの方へ 今年1年の感謝を込めて豊丘村の母の味を贈りませんか？

～かあちゃんのお店 贈りものセット～ ジュース・ジャム・漬物など お好みの商品を詰め合わせいたします

道の駅南信州とよおかマルシェ
かあちゃんのお店



豊丘村キャラクター
「だんQくん」

広報とよおか 2020.12
■通巻357号

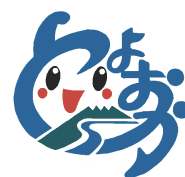
●人の動き● R 2.11.1 現在(前月比)

人口:6,718人(-6) 住民異動届(10月中)
男:3,339人(-7) 転入:9人 転出:8人
女:3,379人(+1) 出生:3人 死亡:10人
世帯:2,200戸(+3)

●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係

〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲3120番地
電話 0265-35-3311 (代表) / FAX 0265-35-9065
ホームページ <https://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>
電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp



豊丘村ロゴマーク

■印刷/龍共印刷株式会社

